

空き家を活用した県外からの移住者向け住宅
入居者を募集します！

南阿蘇村では高齢化や少子化等で、人口が減少しておりその対策と対応が課題となっています。
そこで、良好な集落景観を保全し、集落機能の維持と活力の向上を図り、地域の活性化に繋げるため、
下田地区の空き家をリフォームし、県外からの移住や定住を希望されているご家族に賃貸住宅として
お貸しいたします。

 空き家住宅の場所

住宅の名称	所在地	構造	延べ床面積	家賃(月額)
下田区住宅	南阿蘇村河陽	木 造	104.33㎡	38,000円

※敷金は家賃の3ヶ月分

 入 居 資 格

- 県外から南阿蘇村へこれから転入する世帯、または転入して1年以内の世帯
 - 南阿蘇村及び区、集落行事、活動等に積極的に参加し地域住民と協調できる世帯
 - 空き家住宅を良好に管理し、近隣住民及び集落に迷惑をかけることがない世帯
 - 税等の滞納がなく家賃や維持管理費の支払いが行える安定した収入がある世帯
- ※ペット不可

 入居者の選定

「南阿蘇村空き家住宅入居者選定委員会」で入居者を選定します
ただし、必要に応じて入居希望者に対し、面談を行います

物件の内覧を随時
受け付けます。



 入居申込方法

入居希望者は、「空き家住宅入居申込書」に必要添付書類を添えて、令和5年3月31日(金曜日)までに、南阿蘇村役場定住促進課へ提出して下さい。
なお、郵送の場合は令和5年3月31日（金曜日）までの消印のものを有効とします。

 入 居 決 定

令和5年4月中旬までに通知します

 入居開始予定日

令和5年5月～

詳しくは南阿蘇村
ホームページをご
覧下さい。

お問合せ先
お気軽にお問合せ下さい

南阿蘇村役場
定住促進課
0967-67-2705

